

令和7年度

季節労働者 通年雇用促進支援事業

通年雇用化を目指す季節労働者の支援をします!!
通年雇用を推進する事業主の方を支援します!!



対象者

現在就労されている方

雇用保険の短期雇用特例被保険者として
雇用されている方

確認方法

【雇用保険被保険者証】
・被保険者種類が【3】

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書 (被保険者通知用)		雇用保険被保険者証	
被保険者番号	被保険者種類	被保険者番号	被保険者種類
コヨウ タロウ	3	コヨウ タロウ	3
生年月日	2 大正 3 昭和 4 平成	生年月日	2 大正 3 昭和 4 平成
コヨウ タロウ	2 大正 3 昭和 4 平成	コヨウ タロウ	2 大正 3 昭和 4 平成

現在離職中の方

直前(令和6年度内)まで
短期雇用特例被保険者として雇用されていた方

確認方法

【雇用保険特例受給資格者証】
・特例一時金の受給資格がある方
・現在受給している方

雇用保険特例受給資格者証	
1 氏名	2 氏名
3 被保険者番号	4 被保険者番号
5 特例一時金の受給資格の有無	6 特例一時金の受給資格の有無
7 特例一時金の受給資格の有無	8 特例一時金の受給資格の有無
9 特例一時金の受給資格の有無	10 特例一時金の受給資格の有無
11 特例一時金の受給資格の有無	12 特例一時金の受給資格の有無
13 特例一時金の受給資格の有無	14 特例一時金の受給資格の有無
15 特例一時金の受給資格の有無	16 特例一時金の受給資格の有無
17 特例一時金の受給資格の有無	18 特例一時金の受給資格の有無
19 特例一時金の受給資格の有無	20 特例一時金の受給資格の有無
21 特例一時金の受給資格の有無	22 特例一時金の受給資格の有無
23 特例一時金の受給資格の有無	24 特例一時金の受給資格の有無

求人開拓事業

羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会 検索

- 支援登録された方には、
年4回『雇用促進協議会通信』を
発行・配布
- 求人情報を公開します
(ハローワーク提供)
- 個別相談会
(ハローワーク認定日に開催)



英会話教室

季節労働者向けに
飲食店でのやり取り等
シチュエーションに
特化した講座



令和7年10月頃予定

1日 1.5時間 計8回
各8名

ドローン講習会

ドローンについての事例や
使用時の法令を学ぶ座学と、
実技ができる初級講習
実技メインの工程で、
より技術力を
高める応用講習



令和7年9月頃予定

初級講習・応用講習
1日 7時間 各10名

構成団体

倶知安町・ニセコ町・京極町・喜茂別町・留寿都村・真狩村 倶知安商工会議所・ニセコ町商工会・京極町商工会・喜茂別町商工会・留寿都商工会
倶知安建設業協会・ニセコ建設業協会・京極建設協会・京極町建築協会 喜茂別建設協会・留寿都村建設業協会
連合北海道倶知安地区支部連合・連合北海道京極地区支部連合・連合北海道喜茂別地区支部連合 倶知安勤労者企業組合・後志総合振興局

『羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会』とは…

季節労働者の通年雇用化を目的とする厚生労働省の委託事業で、
季節労働者のスキルアップや資格取得支援や事業主を対象に各種
助成金の紹介等、季節労働者の通年雇用化を支援しています!!!

羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会

〒044-0001 虻田郡倶知安町北1条東3丁目

倶知安町役場観光商工課 担当 雇用促進支援員: 山本

TEL 0136-55-8666(商工労働・企業誘致係) FAX 0136-23-2044

受講料
無料

人材育成事業

出張型

労働安全衛生法に基づく技能講習を倶知安町で実施し、**受講料は当協議会が負担します。**

(※交通費・写真代・昼食代等は自費となります。)

季節労働者以外の方も受講料は自己負担となりますが、受講が可能です。

詳しい案内は雇用促進支援員にお尋ねください。

開催時期

春季:令和7年5月12日～5月27日

日程は詳しく決まり次第、協議会通信等で案内します。

通学型

町外教習所へ通学して講習を受講します。

受講料は当協議会が負担します。

(※交通費・写真代・昼食代等は自費となります。)

実施時期は令和7年4月～翌年3月を予定しています。



講習科目

フォークリフト	11H・31H
玉掛	15H・19H
小型移動式クレーン	16H・20H
高所作業車	12H・14H
車両系建設機械(整地等)	14H
不整地運搬車	11H
ドローン基礎技能講習	-
◎はい作業主任者技能講習	-
◎コンクリート造の工作物の解体作業主任者	-
◎型枠支保工の組立等作業主任者	-
◎地山掘削及び土止め支保工作業主任者	-
◎足場組立等作業主任者	-
◎車両系建設機械(整地等)	38H
◎足場組立等作業主任者	13H
◎床上操作式クレーン	20H
◎車両系建設機械(解体)	5H

※受講科目により、年齢や必要な免許等の受講条件がありますので、ご注意ください。
◎は「通学型」のみ受講可能です。

半額
助成

資格取得支援事業

厚生労働大臣が指定した教育訓練や介護員養成研修、運転免許講習等を受講し検定試験に合格(資格取得)した季節労働者の方に経費の一部を助成します。

受付開始日

令和7年4月1日より申請受付開始

対象科目

- 大型免許 ●大型特殊免許
- けん引 ●中型免許(限定解除可)
- 介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)
- ドローン2級資格など



助成額

3/10(道費)2/10(町村負担) 助成対象経費(入学金、受講料等)の5/10
ただし、**16万6,666円**を限度とする。

留意事項

- ・本事業と類似の教育訓練に係る国や道の助成金の併給はできません。
 - ・申請は先着順で予算がなくなり次第、年度内の受付を終了します。
- ※必ず受講(入校)前に申請を行う必要があります。

半額
助成

二種運転免許資格取得支援事業

道内の路線バス等の運転手不足が深刻化していることから、**二種免許を取得していただき、合格(資格取得)した季節労働者の方に経費の一部を助成します。**

受付開始日

令和7年4月1日より申請受付開始

対象科目

- 普通二種運転免許 ●中型二種運転免許 ●大型二種運転免許

助成額

助成対象経費(入学金、受講料等)の**5/10**
ただし、**20万円**を限度とする。

留意事項

- ・本事業と類似の教育訓練に係る国や道の助成金の併給はできません。
- ・申請は先着順で予算がなくなり次第、**年度内の受付を終了します。**



受講料
無料

安全衛生・特別教育事業

季節労働者のアンケートでも要望の多い安全衛生・特別教育を行います。

受付開始日

令和7年4月～

対象科目

- 足場特別教育 ●フルハーネス型安全帯特別教育 ●アーク溶接特別教育
 - 刈払機安全教育 ●伐木(チェーンソー)取扱者特別教育 ●締固め用機械(ローラー)特別教育
- 詳しい案内は雇用促進支援員にお尋ねください。

